



2015年度 5月実施  
ファイナンシャル・プランニング技能検定・実技試験

**3級 個人**  
資産相談業務

実施日◆2015年5月24日(日)

試験時間◆13:30~14:30(60分)

★ 注 意 ★

1. 受検する種目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の種目の略称」と「解答用紙左上部の種目の略称」の一致を確認してください。
2. 本試験の出題形式は、三択一式5題(15問)です。
3. 筆記用具、計算機(プログラム電卓等を除く)の持込みが認められています。
4. 試験問題については、特に指示のない限り、2014年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。
5. 試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
6. 不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
7. 解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
8. 途中退出はできません。
9. 試験終了後、試験監督者が解答用紙を回収しますので、着席したままお待ちください。問題用紙はお持ち帰りください。
10. その他、試験監督者の指示に従ってください。

○この試験の模範解答は5月24日(日)午後5時30分以降、当会のホームページに掲載します。  
(<http://www2.kinzai.or.jp/answer/>)

※当会トップページからのリンクは混雑のためつながりにくくなります。上記のURLに直接アクセスしてください。

○7月1日(予定)に可否通知書を発送します(到着までに1週間程度を要することがあります)。また、当会のホームページ(<https://kentei.kinzai.or.jp/announce/>)、または携帯サイト(<http://m.kinzai.or.jp/>)で、受検番号の入力により可否を確認できます。

解答にあたっての注意

1. 試験問題については、特に指示のない限り、2014年10月1日現在  
施行の法令等に基づいて、解答してください。

なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例については考慮  
しないものとします。

2. 問題は、【第1問】から【第5問】まであります。

3. 各問の問題番号は、通し番号になっており、《問1》から《問15》  
までとなっています。

4. 解答にあたっては、各設例および各問に記載された条件・指示に  
従うものとし、それ以外については考慮しないものとします。

5. 各問について答を1つ選び、その番号を解答用紙にマークしてくだ  
さい。

【第1問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問1》～《問3》）に答えなさい。

《設 例》

X社に勤務するAさん（59歳）は、妻Bさん（58歳）との2人暮らしである。Aさんは、60歳でX社を定年退職することを考えていたが、社長に慰留されたこともあり、継続雇用制度を利用して60歳以後もX社に継続勤務すべきか否かを悩んでいる。Aさんは、その判断材料の1つとして、今後の社会保険への加入やその給付について知りたいと考えており、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

Aさんおよび妻Bさんに関する資料は、以下のとおりである。

〈Aさんおよび妻Bさんに関する資料〉

(1) Aさん（会社員）

生年月日：昭和30年10月11日

厚生年金保険，全国健康保険協会管掌健康保険，雇用保険に加入している。

〔公的年金の加入歴（見込みを含む）〕

昭和50年10月 昭和53年4月

平成27年5月 平成27年10月

国民年金 未加入期間 30月	厚生年金保険 被保険者期間 445月	厚生年金保険 被保険者期間 5月(加入見込み)
20歳	22歳	59歳 60歳

(2) 妻Bさん（専業主婦）

生年月日：昭和32年4月22日

20歳からAさんと結婚するまでの期間は、国民年金に第1号被保険者として加入し、保険料を納付。30歳でAさんと結婚してから現在に至るまでの期間は、国民年金に第3号被保険者として加入。Aさんが加入している健康保険の被扶養者である。

※妻Bさんは、現在および将来においても、Aさんと同居し、生計維持関係にあるものとする。

※Aさんおよび妻Bさんは、現在および将来においても、公的年金制度における障害等級に該当する障害の状態にないものとする。

※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問1》 Mさんは、Aさんに対して、Aさんが60歳でX社を定年退職し、その後再就職等をしない場合における公的医療保険制度について説明した。Mさんが説明した以下の文章の空欄①～③に入る語句の組合せとして最も適切なものは、次のうちどれか。

「Aさんの退職後の公的医療保険制度への加入方法の1つとして、現在加入している健康保険に任意継続被保険者として加入する方法があります。任意継続被保険者の資格取得の手続きは、原則として退職日の翌日から（①）以内に行う必要があります。なお、任意継続被保険者として健康保険に加入できる期間は、最長で（②）です。また、任意継続被保険者として健康保険に加入する期間の保険料は（③）となります」

- 1) ① 14日            ② 2年間            ③ 元の事業主と折半負担
- 2) ① 20日            ② 2年間            ③ 全額自己負担
- 3) ① 14日            ② 1年間            ③ 全額自己負担

《問2》 Mさんは、Aさんに対して、雇用保険からの給付について説明した。Mさんの、Aさんに対する説明に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 「Aさんは、継続雇用制度を利用して60歳以後もX社に継続勤務した場合、継続雇用期間中はその賃金の額にかかわらず、雇用保険から高年齢雇用継続基本給付金を受給することができます」
- 2) 「高年齢雇用継続基本給付金の額は、60歳到達時の賃金月額に所定の支給率を乗じて算出されます」
- 3) 「Aさんは、60歳でX社を定年退職した場合、所定の手続きにより、雇用保険から基本手当を受給することができます」

《問3》 Mさんは、Aさんに対して、公的年金について説明した。Mさんの、Aさんに対する説明に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 「Aさんは、原則として61歳から報酬比例部分のみの特別支給の老齢厚生年金を、65歳から老齢基礎年金と老齢厚生年金を受給することができます」
- 2) 「Aさんが老齢基礎年金の繰上げ支給の請求をした場合、老齢基礎年金の年金額は繰上げ1カ月当たり0.7%減額されます」
- 3) 「Aさんが65歳以降に受給する老齢厚生年金には、妻Bさんが65歳になるまでの間、加給年金額が加算されます」

【第2問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問4》～《問6》）に答えなさい。

《設 例》

会社員のAさん（45歳）は、これまでもつぱら預金により金融資産を運用してきたが、これからは他の運用方法も検討したいと考えている。Aさんは、個人向け国債およびX株式会社の社債（以下、「社債X」という）を投資対象の候補として考えており、その特徴等について、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

社債Xに関する資料は、以下のとおりである。

〈社債Xに関する資料〉

- ・発行会社 : 国内の大手企業
- ・購入価格 : 99.50円（額面100円当たり）
- ・表面利率 : 0.5%
- ・残存期間 : 4年
- ・格付 : A

※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問4》 Mさんは、Aさんに対して、個人向け国債について説明した。Mさんが説明した以下の文章の空欄①～③に入る語句の組合せとして最も適切なものは、次のうちどれか。

- i) 「個人向け国債には、固定金利型（ ① ）満期、固定金利型5年満期、変動金利型10年満期の3種類があります。いずれの個人向け国債も（ ② ）発行されており、適用利率は発行時や見直し時の基準金利を基に決定されます」
- ii) 「Aさんが新規に発行された変動金利型10年満期を購入した場合、その適用利率は、半年ごとに見直され、基準金利に0.66を乗じて算出されます。ただし、最低金利が保証されており、適用利率は（ ③ ）を下回ることはありません」

- 1) ① 2年            ② 毎月            ③ 0.10%
- 2) ① 3年            ② 毎月            ③ 0.05%
- 3) ① 3年            ② 四半期ごとに    ③ 0.10%

《問5》 Mさんは、Aさんに対して、Aさんが社債Xを購入する場合の留意点等について説明した。Mさんの、Aさんに対する説明に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 「債券や債権の発行体の信用状態に関する評価の結果を記号等で示したものを信用格付といい、一般に、CCC（トリプルC）以上の格付が付されていれば投資適格債券とされます」
- 2) 「社債Xの利子については、原則として、利子の支払時において所得税および復興特別所得税、住民税が源泉徴収（特別徴収）されます」
- 3) 「社債Xの価格は、市場金利の情勢等により変動しますので、償還前に売却する場合には、購入価格よりも低い価格での売却になることもあります」

《問6》 社債Xを《設例》の条件で購入した場合の最終利回り（年率・単利）は、次のうちどれか。なお、計算にあたっては、税金や手数料は考慮せず、答は%表示における小数点以下第3位を四捨五入している。

- 1) 0.38%
- 2) 0.50%
- 3) 0.63%

【第3問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問7》～《問9》）に答えなさい。

《設 例》

Aさんは、理容業を営む個人事業主である。Aさんは、開業以来、青色申告により確定申告を行っている。また、Aさんは、平成26年中に、加入していた一時払変額個人年金保険の解約返戻金を受け取った。

Aさんの平成26年分の収入等に関する資料等は、以下のとおりである。

〈Aさんの家族構成〉

- ・ Aさん (52歳) : 個人事業主
- ・ 妻Bさん (48歳) : Aさんの青色事業専従者として、平成26年中に青色事業専従者給与84万円の支払を受けている。
- ・ 長男Cさん (21歳) : 大学生。平成26年中に、アルバイトにより給与収入50万円を得ている。

〈Aさんの平成26年分の事業所得の金額に関する資料〉

- ・ 事業所得の金額 : 600万円 (青色申告特別控除後の金額)

〈Aさんが平成26年中に解約した一時払変額個人年金保険に関する資料〉

- 保険の種類 : 一時払変額個人年金保険
- 契約年月日 : 平成16年3月1日
- 契約者 (=保険料負担者) : Aさん
- 解約返戻金額 : 800万円
- 正味払込保険料 : 700万円

※妻Bさんおよび長男Cさんは、Aさんと同居し、生計を一にしている。

※家族は、いずれも障害者および特別障害者には該当しない。

※家族の年齢は、いずれも平成26年12月31日現在のものである。

※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問7》 所得税の青色申告に関する以下の文章の空欄①～③に入る語句の組合せとして最も適切なものは、次のうちどれか。

- i) 不動産所得，事業所得または（ ① ）を生ずべき業務を行う者が一定の帳簿書類を備え付け，納税地の所轄税務署長に対して青色申告の承認申請を行い，その承認を受けた場合，青色申告書を提出することができる。
- ii) 不動産所得または事業所得を生ずべき事業を営む青色申告者が，その取引の内容を正規の簿記の原則により記帳し，それに基づいて作成した貸借対照表等を添付した確定申告書を法定申告期限内に提出した場合の青色申告特別控除の控除額は，最高で（ ② ）である。
- iii) 事業所得などに損失（赤字）の金額があり，損益通算の規定を適用してもなお控除しきれない部分の金額（純損失の金額）が生じた場合は，一定の要件を満たせば，その損失額を翌年以後（ ③ ）にわたって繰り越して，各年分の総所得金額等の計算上控除することができる。

- 1) ① 山林所得           ② 65万円           ③ 3年間
- 2) ① 山林所得           ② 55万円           ③ 5年間
- 3) ① 雑所得           ② 65万円           ③ 5年間

《問8》 Aさんの平成26年分の所得税における所得控除に関する次の記述のうち，最も不適切なものはどれか。

- 1) Aさんは，基礎控除（控除額38万円）の適用を受けることができる。
- 2) 妻Bさんは控除対象配偶者に該当するため，Aさんは，配偶者控除（控除額38万円）の適用を受けることができる。
- 3) 長男Cさんは特定扶養親族に該当するため，Aさんは，扶養控除（控除額63万円）の適用を受けることができる。

《問9》 Aさんの平成26年分の総所得金額は，次のうちどれか。

- 1) 600万円
- 2) 625万円
- 3) 700万円



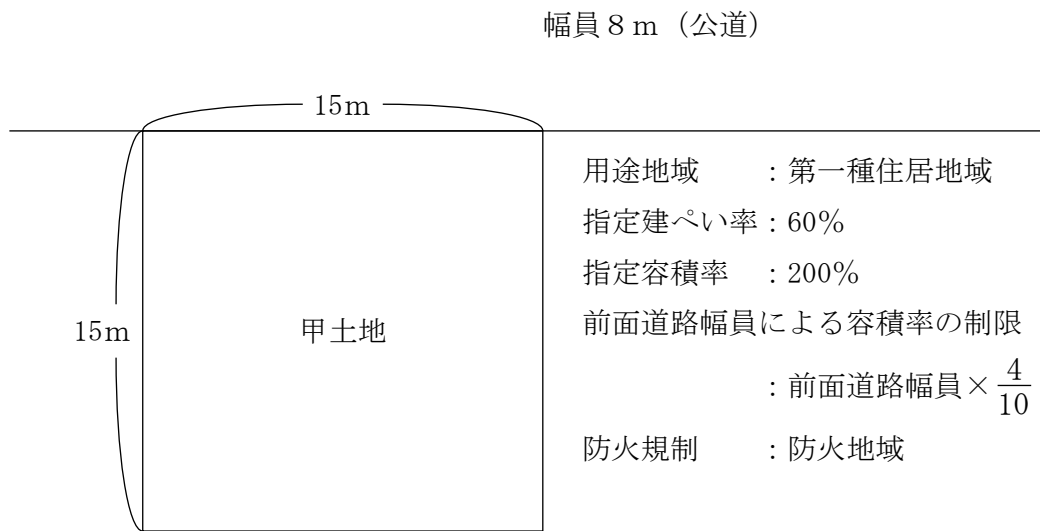
【第4問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問10》～《問12》）に答えなさい。

《設 例》

甲土地を所有しているAさんは、甲土地上に賃貸アパートを建築することを検討している。

甲土地の概要および建築予定の賃貸アパートの概要は、以下のとおりである。

〈甲土地の概要〉



〈建築予定の賃貸アパートの概要〉

構造 : 鉄骨造 2階建て  
規模 : ワンルームアパート (8戸)  
投資額 : 5,000万円  
年間賃料収入 : 700万円  
年間実質費用 : 200万円

※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問10》 甲土地上に賃貸アパートを建築する場合の法令上の規制に関する以下の文章の空欄①～③に入る語句の組合せとして最も適切なものは、次のうちどれか。

建ぺい率は、建築物の（ ① ）の敷地面積に対する割合のことである。建ぺい率は、都市計画により上限が定められているが、所定の条件を満たすことにより、その上限が緩和されることがある。甲土地については、指定建ぺい率が60%の地域で、かつ、防火地域であるため、甲土地上に（ ② ）を建築する場合、建ぺい率の上限は緩和され、指定建ぺい率に（ ③ ）が加算される。

- 1) ① 建築面積            ② 耐火建築物            ③ 10%
- 2) ① 建築面積            ② 準耐火建築物          ③ 20%
- 3) ① 延べ面積            ② 耐火建築物            ③ 20%

《問11》 《設例》の〈建築予定の賃貸アパートの概要〉に基づいてAさんが賃貸アパートを建築し、経営した場合の純利回り（NOI利回り）を算出する計算式は、次のうちどれか。

- 1)  $\frac{700\text{万円}-200\text{万円}}{5,000\text{万円}} \times 100$
- 2)  $\frac{700\text{万円}}{5,000\text{万円}} \times 100$
- 3)  $\frac{700\text{万円}-200\text{万円}}{700\text{万円}} \times 100$

《問12》 建築予定の賃貸アパートを経営する場合の留意点に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) Aさんが、建築した賃貸アパートの賃貸を自ら行う場合、宅地建物取引業の免許を取得する必要がある。
- 2) Aさんが、建築した賃貸アパートの貸借の媒介を宅地建物取引業者に委託する場合、その媒介に関して支払う報酬額の上限は賃料の2カ月分に相当する額となる。
- 3) 契約の更新がないこととする旨を定める定期建物賃貸借契約（定期借家契約）を締結する場合、公正証書による等書面によって行わなければならない。

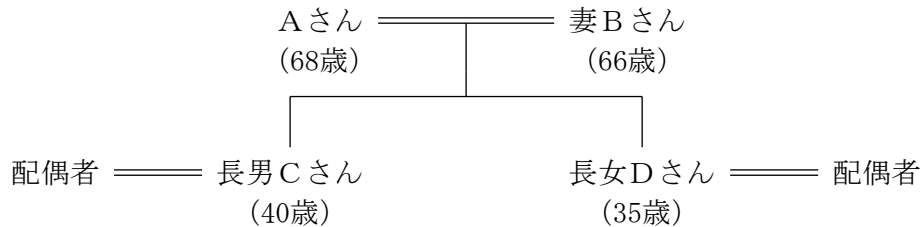
【第5問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問13》～《問15》）に答えなさい。

《設 例》

Aさんは、妻Bさんと長男Cさん夫婦との4人暮らしである。Aさんは、長男Cさんが飲食店を新規開業する予定であることから、長男Cさんに対して新規開業資金として現金を贈与し、あわせて長女Dさんに対しても、現金を贈与することを考えている。

Aさんの親族関係図等は、以下のとおりである。

〈Aさんの親族関係図〉



〈Aさんが平成27年中に行うことを予定している贈与の内容〉

- ・長男Cさんに対して、現金3,000万円を贈与する予定である。
- ・長女Dさんに対して、現金500万円を贈与する予定である。

※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問13》 長男CさんがAさんから受けた現金の贈与について相続時精算課税を選択した場合に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) Aさんから受ける贈与について相続時精算課税を選択した年分以後にCさんがAさんから受ける贈与については、暦年課税を選択することができない。
- 2) Aさんから受ける贈与について相続時精算課税を選択した年分以後にCさんがBさんから受ける贈与については、相続時精算課税を選択することができない。
- 3) Aさんの相続が開始した場合、相続時精算課税に係る贈与によって取得した財産は、相続税の課税価格に加算される。

《問14》 長男Cさんが、平成27年中にAさんから現金3,000万円の贈与を受け、この贈与について相続時精算課税を選択した場合の長男Cさんの平成27年分の贈与税額は、次のうちどれか。なお、長男Cさんは、この贈与以外に過去および平成27年中に財産の贈与を受けていないものとする。

- 1)  $(3,000万円 - 2,500万円) \times 10\% = 50万円$
- 2)  $(3,000万円 - 2,500万円) \times 20\% = 100万円$
- 3)  $(3,000万円 - 2,000万円) \times 20\% = 200万円$

《問15》 長女DさんがAさんから受けた現金の贈与について暦年課税を選択した場合に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 暦年課税における贈与税の基礎控除額は、130万円である。
- 2) 仮に、Dさんが同一年中にBさんから贈与を受け、暦年課税により贈与税額を算出する場合、それぞれの贈与者からの贈与財産の価額ごとに基礎控除額を控除する。
- 3) 贈与税の申告書の提出期限は、原則として贈与を受けた年の翌年2月1日から3月15日までである。

(メモ余白)